

第5回 中国中学校テニス選手権大会 要項

- 1 目 的 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くテニス競技実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主 催 中国中学校体育連盟 岡山県教育委員会 備前市教育委員会 中国テニス協会
- 3 主 管 岡山県中学校体育連盟 備前・和気・瀬戸内支部中学校体育連盟 岡山県テニス協会
- 4 後 援 岡山県中学校長会 (公財)岡山県スポーツ協会 山陽新聞社
- 5 会 期 令和7年8月5日(火)～6日(水) 予備日7日(木)
- 6 日 程 令和7年8月5日(火) 割当練習 12:30～15:30
令和7年8月6日(水) 競 技 9:00～15:30
開会式、閉会式は行わないが、開始式・表彰式は行う。
- 7 会 場 岡山県備前テニスセンター
砂入り人工芝コート(屋外):26面、砂入り人工芝コート
〒705-0024 岡山県備前市久々井747
- 8 参加資格 (1)参加者は、各県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し、学校教育法第1条にもとづく当該中学校生徒であること。
(2)中国中学校選手権大会拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。
(3)年齢は、平成22年4月2日以降に生まれた者に限る。
(4)前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、各県中学校体育連盟を通して、(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。
(5)参加資格の特例
◎ 学校教育法134条の各種学校在籍生徒
① 学校教育法第134条の各種学校(1校以外)に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
② 参加資格を得た各種学校は別に定める条件を具備すること。詳細は「令和6年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」を参照のこと。
◎ 地域クラブ活動に所属する中学生
① 地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
② 参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
1) 中国中学校選手権大会の参加を認める条件
ア 中国中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校等に在籍している生徒であること)。
ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること(登録費については、各県中学校体育連盟の判断に委ねる)。

- カ 各県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域クラブ活動で中国中学校選手権大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
- 2) 中国中学校選手権大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 中国中学校選手権大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 中国中学校選手権大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・もしくは指導資格を有する指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全な事故対策を立てておくこと。
 - ウ 中国中学校選手権大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
- 3) 参加を認めない場合
- ア 中国中学校選手権大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
 - イ 在籍生徒が県をまたぐことを原則認めない。
 - ※ ただし、以下のすべてを満たす場合に限り特別に認める。
 - ・生徒が在籍する学校に該当する部活動がない場合。
 - ・中国ブロック内の隣接する県である場合。
 - ・県内に『該当する地域クラブ活動がない』または、『地理的条件などにより日常的に練習参加することが実質不可能である』場合。
- 4) テニス競技部細則
- 『令和7年度中国中学校選手権大会地域クラブ活動の参加特例におけるテニス専門部細則』（令和6年11月25日 中国中学校体育連盟テニス専門委員会発出）に準ずる。
- (6) 各県中学校体育連盟主催の競技大会において、中国大会参加資格を得たチームとする。
 - (7) 部活動で出場の場合は、チーム編成は一校単位で編成されたものとする。
 - (8) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。
 - (9) 参加生徒の引率・監督は、出場校（チーム）の校長・教員・部活動指導員※1、地域クラブ活動の代表（指導）者とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。（※1→ここでのいう部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者）
 - (10) 中国中学校選手権大会では外部指導者をおくことができる。外部指導者は出場校の校長が適切であると認めた者とし、所定の「外部指導者確認書（校長承認書）」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。（地域クラブ活動は該当しない）
 - (11) 中国中学校選手権大会の参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「中国中学校選手権大会引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際には、所定の書類を実行委員会に提出すること。
 - (12) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること、地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお外部の指導者は校長から暴力等に対する指導処置を受けていないこととする。
 - (13) 個人情報の取り扱い（利用目的）

を行うこと。大会中の連絡等については宿舎を通じて行い、宿泊をしないところについてはチームに連絡する。詳細は、別紙宿泊要項参照のこと。

18 その他

- (1) 事故等による選手変更は、各県専門委員長の承認を得たうえで、監督会議で「変更届」を提出すること。
- (2) 競技中の疾病、傷害については、応急処置をする。
- (3) 選手は、ユニフォーム・テニスシューズを着用する。服装は、「全国中学校テニス連盟」の「服装・用具のコード」を遵守すること。
- (4) 試合球は、ダンロップフォートを使用する。
- (5) 中国大会の競技開催期間は2日以内となっているが、天候等の関係で順延または競技方法の変更もあり得る。
- (6) 万が一、大会が中止となった場合は、大会負担金は返金する。但し、全額返金できない場合がある。
- (7) 本大会は別添「令和7年度 中国中学校体育連盟 中国中学校選手権大会実施上のインフルエンザ・コロナウィルス感染症等に関わる対応について」に従って開催する。
- (8) 大会に関する問い合わせについては、各学校・チームの責任者が各県専門委員長を通して行うこと。